

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 7 年 5 月 2 6 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品（役務）名

南加賀保健福祉センター敷地内草刈等業務

(2) 調達物品（役務）の規格・数量等

南加賀保健福祉センター敷地内草刈（約 440 m²）及び草刈後のゴミ運搬

(3) 納入期限（履行期間）

令和 7 年 6 月 6 日（金）～令和 7 年 6 月 1 0 日（火）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：小松市園町ヌ 4 8 番地

所 属：南加賀保健福祉センター

連絡先：TEL 0761-22-0793 FAX 0761-22-0805

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであること。

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 7 年 6 月 4 日（水）午前 1 1 時

(2) 提 出 先

住 所：小松市園町ヌ 4 8 番地

所 属：南加賀保健福祉センター 総務課

連絡先：TEL 0761-22-0793 FAX 0761-22-0805